

令和3年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年1月12日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和3年1月12日	開会 1時30分 閉会 2時44分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 福元 弘和	委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦 委 員 小山田佳代	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 大津 雅利 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 鈴木 功 指導室長 浜田 真二	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 小野 朗 庶務課庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者 人 数	4名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 号	小金井市スポーツ推進計画の計画期間の延伸について
第 3	議案第 2 号	小金井市スポーツ推進審議会条例に関する議案の提出 依頼について
第 4	議案第 3 号	小金井市立図書館運営方針（改訂版）の計画期間の延伸 について
第 5	協議第 1 号	（仮称）小金井市教育支援センターについて
第 6	協議第 2 号	第 4 次小金井市生涯学習推進計画（案）について
第 7	協議第 3 号	小金井市公民館中長期計画（案）について
第 8	報 告 事 項	1 令和 2 年第 4 回小金井市議会定例会について
		2 その他
		3 今後の日程

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから、令和3年第1回小金井市教育委員会定例会を開会  
する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、福元教育長職務代理者と岡村委員にお  
願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 本日、コロナ緊急対策になっており、これまでと違い、会場を大  
きく広げさせていただいた。各説明者は、外に待機していただいて、  
必要に応じてこの部屋に入ってくるという形にさせていただくので、  
御了承いただきたい。会の全体の進行も、少しスピードアップ  
でいきたいと考えているので、御協力をよろしく願います。

次に、日程第2、議案第1号、小金井市スポーツ推進計画の計画  
期間の延伸について、及び日程第3、議案第2号、小金井市スポー  
ツ推進審議会条例に関する議案の提出依頼についてを議題とする  
ところだが、円滑な議事進行を図るため、以上2件については一括  
議題とする。

これに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。日程第2、第3については一括議題とするこ  
とに決定した。

それでは、提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由について説明する。

学習部長 議案第1号は、新型コロナウイルスに起因する現下の社会状況を  
踏まえ、現計画の成果達成状況を的確に把握し、次期計画に反映さ  
せることを目的として、本案を提出するものである。

議案第2号は、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、小金井  
市スポーツ推進審議会を設置するため、法案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御

議決を賜るよう、お願い申し上げます。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長　　まず、議案第1号、小金井市スポーツ推進計画の計画期間の延伸について説明する。

小金井市スポーツ推進計画は、平成29年度から令和2年度までの4年間を計画年度とし、成果目標として、スポーツの実施率、こちらは成人で週に1回から2回以上スポーツを実施した割合のことだが、平成27年度の実績である59.4%から65%に向上させることを掲げている。

しかし、計画最終年度である今年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、東京2020大会は延期となり、感染拡大防止策として、体育施設では利用人数を含めた施設利用に制限をかけざるを得なくなっている。また、スポーツをするときも、適宜、改正されるガイドラインに従うなど、スポーツを取り巻く環境は極めて不安定となっている。

このような中で、次期計画策定に当たり、現計画の成果達成状況を的確に把握し、計画に反映させていくことが困難となっている。ついでには、現小金井市スポーツ推進計画の計画期間を2年間延伸し、スポーツへの関心の高まりが期待される東京2020大会終了後、アンケート調査を実施して、スポーツ実施率等の調査をするとともに、スポーツに関する審議会を設置し、令和4年度に当該審議会において次期計画を御協議いただき、令和5年度からの次期スポーツ推進計画策定を目指したいと考えている。

引き続き、議案第2号、小金井市スポーツ推進審議会条例に関する議案の提出依頼について説明させていただく。

現在、本市が抱えているスポーツ行政の懸案事項には、今、御説明申し上げたスポーツ推進計画の策定をはじめとして、施設利用の料金を含むスポーツ施設の在り方、市内スポーツ団体との連携強化、委託事業の在り方等が挙げられる。

また、スポーツ基本法では、第3章において、地方公共団体が努力すべき基本的施策として、指導者の養成をはじめとする11の多岐にわたる項目が挙げられており、法の基本理念を実現するため、国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、相互に連携を図りながら協働するよう努めることとされ、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する

重要事項を調査、審議させるため、審議会を置くことができることとされている。

現スポーツ推進計画の基本理念である「豊かな生涯をスポーツとともに」を実現し、これらの課題を解決していくとともに、スポーツ基本法に定められた基本的施策を実現し、法の基本理念の実現を図るため、より広く、専門的な見地からの協議を進めるため、スポーツ推進審議会を設置いたしたいと考えている。

なお、審議会は、スポーツ基本法第31条に基づき設置し、定数10人、委員の身分は特別職非常勤、協議内容は、スポーツ推進計画に関する事、スポーツの推進に関する重要事項の調査、審議、教育委員会の学校における体育を除く、スポーツに係る補助金の交付について意見を聞くこと等を想定している。

以上、議案第1号、小金井市スポーツ推進計画の延伸について、及び議案第2号、小金井市スポーツ推進審議会条例に関する議案の提出依頼について、よろしく御審議の上、御議決を賜るよう、お願いする。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、御質問、御意見はあるか。

ちょっと確認したいのは、スポーツ推進計画のときに、住民に対して、どのぐらいの割合でスポーツができるか確かめるといふ割合になっていなかったか。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長

27年度で59.4%のところを、現行のスポーツ推進計画では65%を目標にしている。

大熊教育長

65%にしたいと考えたが、施設等が全然使えなくなっている状況があり、それを確かめることができなくなってしまった。そのため、コロナが収まり、そしてスポーツがしっかりできるようになるところを見計らって65%を目指したいということで、この計画の延伸をするということでもいいか。

内田オリンピック

そのとおりだ。今現在も目指してというところではあるが、説明

ック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長      させていただいたように、施設自体も制限をかけて一部、使えなくなっており、その中で的確な把握は非常に難しいと考えているので、2年間延伸してもちゃんと目指していきたいと思っている。

大熊教育長      何か御意見ないか。どうぞ。

浅野委員      やむを得ないことだと思う。延伸しても、しっかり目標を目指すのがいいと思う。

大熊教育長      そういうことでよろしいか。

岡村委員      頑張ってもらいたい。

大熊教育長      もう一つ、スポーツ推進審議会条例を進めていく、スポーツ推進審議会を立ち上げていくということに関してはどうか。

小山田委員、どうか。

小山田委員      スポーツの全体的なところを、俯瞰して見るような審議会ということでもいいか。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長      はい。

ック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長

小山田委員      そのような会議があるといいと思う。

大熊教育長      人生100年時代を迎えるに当たって、やはり小金井市民の健康を増進するためにも、積極的に取り組むという意味でも、このスポーツを振興するという観点は非常に重要かと考えている。コロナが収まった暁には、新しい日常として小金井市民がスポーツに親しむということを推進していくためにも、この2つの条例をしっかりと定めて取り組んでまいりたいと思うので、よろしく御理解いただきました。

い。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

これから採決を行うが、採決については1件ずつお諮りすることとする。

それでは、お諮りする。議案第1号、小金井市スポーツ推進計画の計画期間の延伸について、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

お諮りする。議案第2号、小金井市スポーツ推進審議会条例に関する議案の提出依頼について、可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、議案第3号、小金井市立図書館運営方針（改訂版）の計画期間の延伸についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由について説明する。

学習部長 本計画については、(仮称)小金井市立図書館中長期計画の策定を1年延伸することに伴い、小金井市立図書館運営方針（改訂版）の計画期間も1年延伸する必要があることから、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決を賜るよう、お願い申し上げます。

菊池図書館長 それでは、議案第3号を説明させていただきます。

小金井市立図書館方針について、計画期間としては本年度が最終年度であることから、この後は新しい計画となる(仮称)小金井市立図書館中長期計画を策定していくこととしているが、この新しい

計画を1年延伸することとした。

延伸した理由は、令和3年度に本市の公共施設等総合管理計画が改定される予定であり、その基礎資料と言える社会教育関係施設の個別施設計画を、本年度、生涯学習課が中心となって策定している。図書館の新しい計画は、これらの施設計画を踏まえて策定していく必要があるので、1年延伸することとした。

したがって、現行の運営方針と次の計画との間に継続性を持たせるために、今の運営方針の計画期間を1年延伸して、令和3年度までの計画とさせていただきたいということである。

説明は以上になる。よろしく御審議の上、御議決を賜るよう、お願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、御質問、御意見はあるか。よろしいか。

端的に言うと、施設計画をしっかりと見極めて、今年度末に出来上がるのか。

菊池図書館長 社会教育関係施設の個別施設計画は本年度末に出来上がる予定である。

大熊教育長 それを待って、新しい図書館の計画をつくっていききたいと。

菊池図書館長 そうだ。

大熊教育長 図書館の計画の中には、これから本館をどうするのかとか、どんなことが含まれる可能性があるということか。

菊池図書館長 今の運営方針の中にも、当時の図書館協議会からいただいた答申を受けて、中央図書館の考え方等を入れてつくっている。やはりこの辺の考え方は、今、中央図書館の建設に至ってないところもあるが、それ以外の各館施設も老朽化しているので、そういったところも見極めて、次の計画につなげていく必要がある。図書館だけでは、なかなか施設の更新については難しいところがあるので、そういった大きな計画を踏まえてつくっていききたいと考えている。



大熊教育長 よろしいか。以上で質疑を終了する。  
それでは、お諮りする。議案第3号、小金井市立図書館運営方針（改訂版）の計画期間の延伸については、原案どおり可決することに御異議ないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、協議第1号、（仮称）小金井市教育支援センターについてを議題とする。

協議の内容について説明をお願いします。

大津学校 協議内容を説明する。

教育部長 本件については、（仮称）小金井市教育支援センターについて、（仮称）小金井市教育支援センター基本構想（案）の協議を求めるものである。

細部については担当室長から説明するので、よろしく御審議の上、御協議を賜るよう、お願い申し上げます。

浜田指導室長 このたび、小金井市教育相談所、もくせい教室の今後の在り方として、教育相談等の支援体制を1つに集約するセンター化の方向性について、学校教育部における検討を行い、センターの基本的な考え方として、小金井市教育支援センター基本構想（案）としてまとめたところである。

それでは、資料を御覧いただきたい。

2ページ目、教育支援センター整備の基本的な考え方は、センターのコンセプト、それから現行のもくせい教室、教育相談所等の機能をセンターに集約するイメージをお伝えしている。センターのコンセプトを「ひとりひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」とし、これまでの各機能の連携から、チームとして切れ目のない教育支援を行うこととする。

3ページには、教育支援センターにおける事業及び業務内容を記載している。大きく2つあり、1つ目は、教育相談機能として現行

の教育相談所の教育相談、学務課及び指導室で行っている就学相談、及び特別支援教育に関する相談を、総合的に教育相談機能としている。2つ目は、不登校児童・生徒への支援機能として、現行のもくせい教室の機能をセンターによるチームでの支援として、不登校児童・生徒の支援の機能としている。

続いて、4ページ、5ページには、センターで実施する想定事業について一覧等にまとめたものである。

続いて、6ページから8ページには、相談窓口、相談体制等について記載している。センター化によって、各種専門職がチームとして相談体制を構築し、児童・生徒及び保護者への支援を行う。このチームによる支援を効果的に行うため、チームにコーディネーターを配置したいと考えている。

9ページには、センターの構想している組織体制を記載している。センターの長として統括指導主事、市の事務職員、コーディネーター、相談支援員による相談体制を考えている。また、相談体制には、こちらも現在の想定だが、2つのチームによる教育支援体制を構築し、教育相談等の支援を行っていきたいと考えている。

続いて、10ページから12ページまでに、教育相談所、もくせい教室等の機能を集約した場合に、想定される施設規模や施設の内容について記載している。今後、センターによる業務開始を行う上で、どのような施設規模や機能が必要になってくるかについて、現時点で試算等を行ったものだが、今後の検討等により、その内容も変更になると考えている。

続いて、13ページには、センターの設置手法として、簡単だが、想定される手法についてまとめたものである。既存施設の利用、民間物件の賃貸、新規で建設等あるところだが、いずれの方法を選択するかについては、市全体の公共施設マネジメントの中で市長部局と協議を行いながら、適切な手法により設置を行っていきたいと考えている。

最後に、14ページ、今後のスケジュールである。現時点では、詳細なスケジュールを示すことは難しいところだが、新庁舎へ移転を予定している令和5年度を一つの目安としていききたいと、担当としては考えている。

よろしく御協議をお願いする。以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件は協議事項だが、何かこの場で御発言あれば、よろしく願います。期待であるとか、思いであるとか、語っていただければと思うが、いかがか。

福元教育長  
職務代理者 小金井市は、これまで教育相談活動、就学支援等一生懸命進めてきた。今、説明のあった基本構想は、考え方や業務内容等、大変いい方向へ向かっていて、大いに期待できると思った。

ただ、これだけの業務内容を一つにまとめて、進めていくには、やはり常勤の責任者が必要だと思う。一つの方向へしっかり導いたり、まとめたりしていくには、どうしてもセンターに常にいるようなまとめ役の人が必要だと思う。

9ページのほうに、センター長は統括指導主事、係長は市職員、係員も市職員となっている。統括指導主事は大変多くの仕事を持っておられて、実際、センターにすることができるとかもちょっと心配である。その辺の工夫をどのようになさるのか、教えていただければと思う。

浜田指導室長 今、想定しているのは、やはり統括指導主事は通うことになる。場所はどこになるか分からないが、近くならば、そこへ行って全体の指示をして、指導室に戻ってくるというイメージだが、場所によっては週2日、3日、駐在する。今まで相談所も、もくせい教室も、市の管理職がいなかったというところが大きな問題だったので、センター長として統括指導主事が週に2日か、3日、必ずいる日をつくりたいと思う。常駐している係長、係員は市の職員なので、必ずこの方が総括とのやり取りも連携してやっていくということで、そのように組織をつくっていきたいと考えている。

福元教育長  
職務代理者 そうすると、絶えず1人は責任ある人がいるということか。

浜田指導室長 係長、係員は常駐で、必ず市の職員としている。統括指導主事は通うという形になると思う。

福元教育長  
職務代理者 分かった。ありがとう。

小山田委員 今、組織体制のお話が出たが、私もこの計画を拝見して、就学相談、教育相談、もくせい教室、特別支援教育の相談窓口が一本化になって、チームで対応していくということは、すごく素晴らしい構想で、相談者にとっても非常に相談しやすいセンターになるということで、非常に期待するところだ。

まだ、どこになるか分からないとか、13ページに設置手法等についての構想があるが、一緒になることで、今は本当にばらばらな所にあると思うが、どのように4つを束ねていくかという、もう少し具体的な構想みたいなものがあればお伺いできたらと思うが、いかがか。

浜田指導室長 まず、仮に大きな箱物があつたときに、受付は1か所になる。そこからすぐに教育相談に案内できるし、就学相談ならそちらに案内できる。今までは、別の場所に通って、受付も別々だったが、受付を1つにすることによってスムーズな連携が取れると考えているので、どこか分からないが、1か所に集めたい。窓口が1本になることが素晴らしいところだと思う。

小山田委員 では、1つの場所に全部のところか。

浜田指導室長 隣同士の連携もうまくいく。例えば、もくせい教室に行っている子は何かしら心理的に弱いところもあるので、そのサポートに心理の方がすぐに入って相談もできる。そのような横のつながりも強くしていきたいと考えている。

小山田委員 就学相談とかもつながっていくと思うので、ぜひそのような構想が実現できたらと期待している。お願いします。

大熊教育長 これまでの相談体制で、7ページを見ていただくと分かるが、相談者は、就学相談なのか、教育相談なのか、もくせい教室に行くのか、特別支援教育の相談なのかを、自分で見極めなければいけなかった。これは、実を言うと専門的な要素が非常に高くて、不登校になったら教育相談かといったら、実はよくよく調べてみたら学習に課題が、困難さを抱えている子供がいて、その辺のところをしっか

り見極められないことによって、就学相談にかかっているというようなこともあり、その辺を連携することによって、その子の一番の困り事が解決できることになっていくのではないか。まず最初にアセスメントを実施して、どこに関わることがよりよいのかということにしっかりチームとして関わって、適切な支援ができるようになればいいと考えている。

岡村委員 小金井市教育支援センターという名前が、まずよいと思う。今までの機関がまとまって一緒に活動すると教育長がおっしゃったように相談する方も自分の問題を見極められてよいと思う。現在、ADHD等の医学的問題が増加していることや、うつ状態の子供もいたりする。そういう医学的問題もあるし、治療に結びつけていくこともあると考える。そういう医学的に例えば校医さんの中でも、特別にこのセンターをよく診る校医さんみたいなものをつくったらどうか。なかなか小児の精神科の専門の方がいらっしゃらなくて、医師会でもすごく困っているが、桜町病院にも小児精神科はあるし、いつも連絡を取れるような医療機関とかがあったらいいと思う。

大熊教育長 どうだろうか。

浜田指導室長 そのように検討していきたい。

大熊教育長 あと、東京学芸大学にも支援の専門の先生がいらっしゃるので、例えばその先生方とも定期的に連携が図れるようなことも、支援センターになった場合は、組織としてできる方向で検討してもらえたらと思うが、その辺、どうか。

浜田指導室長 今も、いろいろなところで連携、SSWなどはケース会議とかやってもらっているぐらいなので、今後もそのようなつながりを大事にしていきたいと思っている。

大熊教育長 それと、医師会との連携、専門家、東京学芸大学との連携等もシェアに入れるということではよろしいか。

浜田指導室長 はい。

大熊教育長        そういうことだが。

岡村委員         よろしく願います。

大熊教育長        東京学芸大学の先生として、浅野委員、いかがか。

浅野委員         大学を代表するわけにはいかないが、地域との連携をそういう形で深めていけるのは大変にありがたいことだと思っている。

この構想自体は、小金井市の教育にとって非常に大きな進歩だと考えている。教育長や指導室長をはじめとした皆さんが大変な速度で構想をまとめていただいて、非常にありがたいことだと考えている。構想を見てみると、フォローアップに関する記述がはっきり書かれていて、窓口が1つになり、また一貫して、終わった後もフォローアップがあり、これは本当にありがたいことだと思っている。

今後のスケジュールのところ、通常書きぶりだったが、先ほど指導室長から令和5年というお言葉をいただいたので、目安としてはその辺も先が見えてきたと思っている。

1点、懸念するのは、福元委員が先ほど指摘されたセンター長の職務は、特に立ち上げの時期はかなり重いだろう。統括指導主事は、多分、今でも大変御多忙だと思うので、仕事が多くなり過ぎて、負担が過重になり過ぎはしないか。そこだけがちょっと心配だ。

大熊教育長        よろしいか。

皆様から貴重な御意見を多数いただいた。これらの意見を踏まえて、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)を取りまとめるとともに、市議会での行政報告、パブリックコメントに係る所要の事務作業を進めていく。なお、事務の内容については、私、教育長に御一任いただきたいと思いますと思うが、これに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長        御異議なしと認める。

以上で、協議第1号を終了する。

次に、日程第6、協議第2号、第4次小金井市生涯学習推進計画

(案) についてを議題とする。

協議の内容について説明をお願いします。

藤本生涯  
学習部長

協議内容について説明する。

本件については、第3次小金井市生涯学習推進計画が今年度で終了することに伴い、現在、第4次小金井市生涯学習推進計画の議論を進めていることについて、検討状況を報告させていただき、本件について協議を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御協議いただくよう、お願い申し上げます。

関生涯学習課長 第4次小金井市生涯学習推進計画については、現計画が本年度に

おいて計画期間の終了となることに伴い、次期計画として策定しているものであり、本日は現段階の案として示しているものである。

現計画の第3次小金井市生涯学習推進計画の評価を踏まえ、課題を抽出していく中で、第4次計画としての方向性を定め、3つ定めている。

1つ目は、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりである。人生100年時代を楽しむ生涯学習の環境づくりに向けて、関係機関等と連携しながら取り組んでいくものである。

2つ目として、地域とともにつくる生涯学習である。本年度から始まった地域学校協働活動や、コミュニティ・スクールといった新たな学校と地域との連携の仕組みを生かし、小金井市らしい生涯学習の計画など、地域の力を活用した生涯学習の環境づくりを目指していくものである。

3つ目として、生涯学習のネットワークづくりである。地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図っていくものである。

計画期間は、令和3年度から令和7年度の5か年としている。計画策定に当たっては、社会教育委員の会議において慎重審議をいただきながら、これまでの間、進めてきたが、昨年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出され、年度当初に会議を開くことができず、スケジュールが全体で後ろ倒しになった中で、現在、急ピッチで最終的な完成形を目指しているところである。

この後、1月20日からの1か月間、パブリックコメントを実施する予定で、現在、準備しているところである。

なお、今日、案としてお示しした計画の中で、進捗状況の把握のための指標としての数字は、大変申し訳なかったが、一部確認中の箇所があり、空欄となっているところがある。委員の方には、確定したものを至急お送りしたいと思っている。

先ほどスケジュールを申し上げたが、現在、細かいところで精度が高まっていない状況がある。根底のものは、今、案で示しているが、まだ見直さなければいけない部分がある。ただ、今後のスケジュール、パブリックコメント等、案が取れた計画の今年度策定ということを考えて、かなりタイトだが、本日は、現在の検討状況を踏まえ、案として本日の定例会でお示ししたということで、よろしく願います。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件は協議事項だが、何かこの場で御意見、御発言等はあるか。

浅野委員 すまない、ごく基本的なことで教えていただきたい。事業内容について、生涯学習と、それ以外の領域の切り分けというところで内容を読ませていただいて、やや違和感のあるところがある。

具体的に言うと2箇所、31ページ、障害者の生涯学習と交流の推進のところ、学校施設の整備となっている。これは、どちらかというと学校教育部の所管に含まれると思ったのが1つ。

それから、40ページ、社会教育関係団体・スポーツ団体等との連携・支援の充実ということで、41ページにシルバー人材センターの支援が入っているが、これは社会教育や生涯学習として切り分けるという整理でいいのかと思った。

この2点は、どこまでをこの計画の領分として切り出すかということに関して、中身を読ませていただいて、ほんの少し違和感を覚えた。

併せて、もう一点、先ほどまだ数字が入っていないとおっしゃっていて、これからまたいろいろ練られていくと思うが、進捗把握のための指標で、54ページ、数字は入っていないが、内容的にはこういうところ、よいのではないかと私自身も思った。



ただ、54ページの下から2行目に、図書館の貸出冊数という目標がある。これはこれで、確かに重要な指標だと思いつながら、市町村の図書館の機能は貸出冊数だけでは測れないのではないかと、随分、図書館業界の方面では、この10年ぐらい議論してきたという思いもある。ここのところは、図書館の貸出冊数だけではなく、もう少し別の指標は検討できないのかという思いを、拝読して持った。

関生涯学習課長 まず1点目、具体的な事業名を2つ掲げていただいたが、生涯学習の領域の区分けというところでは、要は生涯学習にどこまで入れるのかという話なので、すごく難しい。施設の面で言うと、施設整備ということになると学校教育、シルバー人材だったら高齢者施策ということになる。それだけ見ると、やはり生涯学習計画に入れると、違和感という言い方がいいかどうか分からないが、あるかと思う。

ただ、今、第4次をつくるに当たっては、当然、第3次を踏まえてやっているのだから、基本的にここにある施策については、新たな指標はあるが、やはり一方で継続ということがあり、今、ここに掲げているものは基本的に引き継いでいるものである。ただ、第3次と第4次は状況が違い、当然、そのまま載せているわけではないので、今、御指摘いただいたことも踏まえ、検討というか、まずは御意見と思う。

もう一点、実はその指標のところ、図書館の貸出冊数のことをご指摘いただいたが、図書館等、担当とも、いま一度、精査しなければいけないところがあり、本日、このような形で出させていただいた。

貴重な御意見だと思うので、それを踏まえて、今後、精度を高めたいと思うので、よろしく願います。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 指標として、図書館の貸出冊数だけではないというところがあり、聞かれたが、浅野委員としては、どのようなところが支障になると考えられているのか。

浅野委員

図書を誰でも利用できるようにするという、まず図書館の大きな目標があり、そこはやはり貸出冊数が重要な指標になるだろうと思うが、私が言うもあれだが、この計画にも書き込まれているが、地域の課題解決という文脈の中に、社会教育や生涯学習を埋め込もうとする流れから、今世紀に入ってからずっと強まってきていると思う。そうすると、具体的にどういう数字を取るのかがいいのかは脇に置くとすれば、課題解決に図書館がどれぐらい役に立ったかということが測られるのが筋だろうと思う。では、それを具体的にどのような数字で測るのかと言われると、私もいいアイデアはすぐに出せない。ただ、図書館協議会のほうに、たしか大串先生が入っていらっしゃるので、その辺は本当に御専門だと思う。

大熊教育長

どうぞ。

菊池図書館長

先ほどの図書館の次の計画の中長期計画のお話をした。今の運営方針と比較して、これから中身をつくっていくので、まだこういったこととお示しすることはないが、1つ考えていることは、図書館法で努力義務と呼ばれている図書館評価を、次の中長期計画に含めていきたいと考えている。やはり貸出冊数だけではないところもあるので、いろいろな視点から図書館の運営について、評価指標は何がいいのかということもこれから考えていくところだが、課題解決ということであれば、レファレンスの件数なども、今年度からカウント方法を変えている。今までのカウント方法があまりにも表に出てこないような取り方をしてきたので、数字が分かるような取り方を今年度から取り直しているので、そういったところも指標の1つかと思っている。図書館のいろいろな評価指数というのは、図書館の計画のほうでもう少し詳しく見ていければと思う。

大熊教育長

今までのように、誰もが気軽に図書に親しむことができるという図書館の在り方から、図書を検索するが、新しいものを生み出す場としても、図書館の機能というのはこれからあると思う。それから、図書は貸し出さないかもしれないが、今、いろいろやっていただいている子供の読み聞かせとか、そういうことに関して言えば、たくさんの方の市民の人たちに利用していただいている、親子関係の中だけではなかなか達成できなかった図書へ親しむ態度等も、今の図書館

が担っている大きな部分だと思っている。そういう部分は、小金井市はいろいろ取り組んでいるところもあるので、これからの新しい図書館が充実していくときに、図書館の貸出冊数だけではなくて、様々な視点から図書館を有効に活用できるようにしても、しっかりしておかないと、発展しているのか、それとも落ちているのかということも分からないので、その辺も含めて検討していただくということによろしいか。

では、その辺も何か含めて、今、やろうとしているところを、ぜひともこの計画にも反映していただければと思うので、よろしくお願いする。

ほかにあるか。はい、どうぞ。

小山田委員 54、55ページ、同じく指標のところだが、公民館の主催する講座に参加する人数、利用者数とあるが、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、人数でいくと、多分、減っているのではないか。人数だけで評価すると、今年度は本当にそういったこともあるので、また別の形の指標というか、評価の在り方も検討いただけたらいいのではないかと思った。

関生涯学習課長 我々は、指標というところを考えた場合、どうしてもやはり数字で捉えてしまう。ただ、今、言った図書館を含め、公民館も、まして現下の状況を考えた場合、まず数字的にどうか、人数の数字をもって指標というのはどうなのかということも、少し考えなければいけないと思っている。今、申し上げた数字設定をどうするかということも踏まえて、正直、指標として何かがちりしたものをつくるのは難しい、今後両館長と調整させていただきながら、急ピッチで進めていきたいと思う。

大熊教育長 この計画は5年間なので、5年間ということを考えてみると、その中で公民館や図書館がどちらの方向に進んでいくかという点は、やはりある程度、指標を持って見ていかないと確かめることができないので、何らかの形で、すぐに数字として出すのは難しいかもしれない場合は、何か別の方法を考えていただきながら、市民の声、市民の動向、それから市民の動き等を正確に把握して、計画に反映していただきたいと思うので、知恵を絞っていただくということ

よろしいか。

何かほかにあるか。よろしいか。

浅野委員 　　すまない、今の説明は納得したが、全く別件でよろしいか。

大熊教育長 　　はい、どうぞ。

浅野委員 　　先ほど承認されたスポーツ推進審議会が発足した暁には、これは次の計画だと思うが、次の次の計画のスポーツ部分に関しては、基本的に新しくできた審議会がイニシアチブを取って、計画を策定するという形になるのか。今は社会教育委員会だが、そういうことになるのか。

藤本生涯  
学習部長 　　スポーツ推進計画は、スポーツ推進に特化した計画になるので、主にはそちらのほうになる。

浅野委員 　　社会教育関係の大きな計画のほうは変わらないということか。

藤本生涯  
学習部長 　　そこのところも検討には入るが、現在あるスポーツ推進計画、今もスポーツ振興計画があり、第3次生涯学習計画もあるが、整合性を合わせていければと考えている。

浅野委員 　　分かった。スポーツ推進審議会と社会教育委員会との関係が、ちょっと頭の中で整理し切れていなかったもので、質問させていただいた。今、大体分かった。ありがとう。

大熊教育長 　　よろしいか。

皆様から貴重な御意見を多数頂戴した。これらの意見を踏まえ、第4次生涯学習推進計画（案）を取りまとめるとともに、パブリックコメントに係る所要の事務を進めていく。なお、事務の内容については、私、教育長に御一任いただきたいが、御異議ないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長 　　御異議なしと認める。

以上で、協議第2号を終了する。

次に、日程第7、協議第3号、小金井市公民館中長期計画（案）についてを議題とする。

協議の内容について説明をお願いします。

藤本生涯  
学習部長

協議内容について説明する。

本件については、小金井市公民館中長期計画（案）についてパブリックコメントに諮るため、本素案について協議を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御協議いただくよう、お願い申し上げます。

大熊教育長

よろしくお願いします。

小野公民館長

それでは、詳細について説明する。

本計画は、公民館を取り巻く様々な課題を乗り越え、公民館が本市の社会教育、生涯学習の核として求心力を発揮するため、公民館運営審議会の意見を踏まえて、公民館として初めて作成する計画である。本案に対し、市民の皆様にご意見を募集したいと考えており、協議をお願いしますものである。

それでは、資料の2ページを御覧いただきたい。本計画は、小金井市基本構想・基本計画「文化と教育」部門に関する施策を具体的に推進する小金井市生涯学習推進計画、及び小金井市教育委員会教育目標・基本方針に基づき、相互に関連する計画として位置づけている。

次に、資料の6ページを御覧いただきたい。公民館を取り巻く市独自の課題について、早期に取り組む必要があることから、本計画において、市独自の課題と、その対応方法を重要な検討項目として取り上げることとし、公民館の将来像、将来像に向けた取組を含む公民館本部機能の在り方、それと公民館業務運営委託、公民館施設の有料化の4点を検討項目として、長期的な視点としての将来像とともに、中期的な取組である市独自の課題について整備をしていくものである。

7ページから17ページまでに詳細を掲載しているので、御覧いただくよう、お願いします。

なお、パブリックコメントの期間は、1月27日の水曜日から2月25日の木曜日を予定している。併せて、2月7日の日曜日と2月14日の日曜日に説明会も予定している。

簡単だが、説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件は協議事項だが、何かこの場で御発言等はあるか。

浅野委員 有料化に関する部分だが、現在の未使用時間4割のうち3割を固定とみなして、1割を有料利用に回すという計画だと思うが、無料の対象となる事業、団体が16ページの①から⑥に挙げられている。他方、22ページ、資料編の2) 公民館施設利用料の設定についてということで、幾つかの案が、幾つかの設定の仕方のバリエーションが提示されている。ここで教えていただきたいのは、16ページで示されている例というのは、22ページのリストの2-2に当たるのか、2-3に当たるのか。

小野公民館長 2-1に当たる。

浅野委員 16ページのほうには、⑤社会教育関係団体も含まれているが、2-1ではどこに当たるのか。

小野公民館長 2-1の④に当たる。

浅野委員 公民館利用団体登録済みの団体。16ページでいうと、④公民館使用登録団体に当たるのかと思った。④があるので、その外側に広がっている様々な団体を⑤と考えているのかと思ったが、そうではないのか。

小野公民館長 すまない、社会教育関係団体については2-1の③に当たる。

浅野委員 2-1の③市から補助金を受けている団体。分かった。そうすると、社会教育団体の定義は、市から補助金を受けている団体ということになるのか。承知した。ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。

浅野委員 はい。

大熊教育長 これまで懸案だった事項に大きく踏み込んだ提案になっている。様々な御意見もあるかと思うが、これは公民館をより有効に使っていただくための手だてと考えている。市の施設を、より多くの人たちに有効に使っていただくための手だてとしてこれを考えていて、そこで収益を上げるとか何とかということではなく、より効率に使っていただきたい。ここが一番のところだが、その辺、ちょっとつけ足してもらえないか。

小野公民館長 今現在の段階で、公民館は、市の主催事業と公民館利用団体の方に利用していただいているところだが、まだ空きの時間があるので、そこに関して、その他の団体の方においても、有料にはなるが、御利用いただく。よって、公民館を有効に活用する。今、教育長が言われたとおりだと思う。

ただ、公民館利用団体の方々に関しても、今、様々な団体が登録されている。今回、有料化の具体的な検討を行うに当たっては、もう一度、登録の方法や、実際にどういう活動をされているのかというところも全て把握し直し、公民館が進めている公民館の利用団体の枠組みについても、もう一回、検討し直さなければならないと考えている。ただ、その枠組みから外れた場合においても、公民館を御利用いただけないということではなく、有料化という形の中で御利用いただくということで、今、進めている。

大熊教育長 今の公民館で、できることは限られている。公民館が空いている部分もまだいっぱいあるので、もう少し場所を活用する範囲を広げることにより、有料にはなるが、施設の有効活用を図っていききたいということである。分かるか。

それでいいか。

小野公民館長 はい。

大熊教育長 今まで公民館活動だけでしか使えなかったが、もう少し広げてい

く。空いている場合は、もう少しほかの人たちにも門戸を広げようという趣旨なので、その辺、お間違いのないようにしていただきたい。

具体的には、申込みの日とかがずれるということか。

小野公民館長　　そうだ。まず、第1番には、公民館主催事業のほうで公民館を押さえる。公民館主催事業に関しても、まだまだ、より発展していかなければ、拡充していかなければいけないと考えているので、そこで公民館を押さえさせていただく。その次に、公民館の利用団体が使いたいときに登録していただき、館の予約もしていただく。空いている時間については、そのほかの団体でも、有料にはなるが、お使いいただくことが可能となる仕組みで考えている。

大熊教育長　　そういうことだが、よろしいか。

浅野委員　　それでは、1点。今の御説明は大変よく分かった。その上で、使用登録団体の精査をこれから進めていくというお話もあったが、これはスケジュール感的には、来年度あたりにもう始めていく形なのか。

小野公民館長　　一応、今回の中長期計画（案）の中には、具体的な、いつまでに何をということが書いていない。今日の案の段階では明記していないが、私たちも書く必要はあると思っており、おおむね5年ぐらいの間に、できるところから進めていきたいと考えている。多分、一番最初に実現可能なのは有料化という形になると思うので、有料化に向けて具体的な手法等については、引き続き公民館の中でまず検討させていただき、また皆様方の御意見をいただく場があれば伺いたいと考えている。

浅野委員　　ありがとう。

大熊教育長　　今回の中長期計画（案）に関しては、方向性が示されて、今後、優先順位を決めて、期限を決めて進んでいくということで、まず、これは方向性を定めたという形で御理解いただければと思う。よろしいか。



浅野委員           はい。

大熊教育長           施設の有効利用ということで、何度も言うが、人生100年時代というときに、様々な人たちがより効率的に施設を使っていただくということは重要なことだと思うので、進めていただければと思う。  
皆様から貴重な御意見を多数頂戴した。これらの意見を踏まえて、小金井市公民館中長期計画（案）を取りまとめるとともに、パブリックコメントに係る所要の事務作業を進めていく。なお、事務の内容については、私、教育長に御一任いただきたいが、これに御異議ないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長           御異議なしと認める。  
以上で、協議第3号を終了する。  
次に、日程第8、報告事項を議題とする。順次、担当から説明をお願いします。  
初めに、報告事項1、令和2年第4回小金井市議会定例会について、報告をお願いします。

大津学校  
教育部長           それでは、令和2年第4回市議会定例会について、初めに学校教育  
教育部から報告させていただく。  
報告事項1資料を御覧いただきたい。質問内容等は記載のとおりだが、日曜議会と残時間となっている。新型コロナウイルス感染症の現下の東京の感染状況、感染拡大防止の観点から、開催時間短縮を図るため、資料の配付で説明を省略させていただく。  
また、一般質問の関係だが、学校教育関係では、報告事項1にあるとおり、日曜議会では4名の議員、残時間では6名の議員、合わせて10名の議員から御質問をいただいたところである。  
補正予算の関係では、令和3年4月から緑小学校において、児童数の増に伴い、1学級分の普通教室が不足することが見込まれることから、特別教室を普通教室に改造する経費や、新型コロナウイルス感染予防対策に係る備品購入費等を含む補正予算が可決されている。

また、小金井市いじめ防止対策推進条例が可決され、令和3年4月1日から施行されることになった。

以上で、学校教育部からの報告を終わる。

詳細については、ユーチューブ等で録画配信を行っている。会議録も、間もなくホームページにアップされると思うので、そちらを御確認いただきたい。

以上である。

藤本生涯  
学習部長

続いて、令和2年第4回市議会定例会について、生涯学習部から報告する。

一般質問は、学校教育部と同様に省略させていただくが、質問内容については、報告事項1資料にあるとおり、日曜議会も含め、2人の議員から質問をいただいた。

詳細等は、ユーチューブにて小金井市議会録画配信を行っており、会議録もホームページにてアップされているので、そちらで御確認いただきたい。

そのほか、予算の関係については、補正予算第8回において、新型コロナウイルス感染症対策関連経費として、非常事態宣言に伴う臨時休館及び利用制限について、こちらは4月から9月分になるが、協定に基づき、総合体育館及び栗山公園健康運動センターの指定管理委託損失補償金としての予算、1,803万2,000円を可決しているところである。

以上になる。

大熊教育長

何か御質問等あるか。よろしいか。

次に、報告事項2、その他について、学校教育部から報告事項があれば発言をお願いします。

大津学校  
教育部長

特にない。

大熊教育長

生涯学習部から報告があれば発言をお願いします。

藤本生涯  
学習部長

1件ある。担当から報告させていただく。

関生涯学習課長 それでは、令和2年度成人の日記念行事について、口頭で報告させていただきます。

令和3年1月11日に開催を予定していた、令和2年度成人の日記念行事については、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大している状況、及び緊急事態宣言が再発動される事態を鑑み、対面式の会場での開催は中止とさせていただいた。

成人式については、当該本人にとって一生に一度のことであり、人生の節目を地域の方々とお祝いする特別なものであるため、感染拡大防止策を施しながら何とか開催する思いで、これまで準備してきた。しかしながら、特に年末年始において、東京都内及び市内においても感染が急速に拡大している状況となり、さらに1月4日に首相から、緊急事態宣言の再発動についての検討に入る旨の発言が表明され、近日中の発動が見込まれる状況であったことなど、総合的に鑑み、新成人及び御家族をはじめ、市民の皆様の健康と安全を第一に考え、会場開催での形式は中止とした。

中止に至る市役所内、庁内での経過を報告させていただきます。

昨年末にかけて、東京都内での感染者の数が最高値を連日更新するなど、新型コロナウイルス感染症拡大がさらに顕著になってきており、本市として中止とせざるを得ない状況を迎えることも想定して、中止の判断基準を設定した。

1つ目としては、国による緊急事態宣言の発出、及び東京都による緊急事態措置の発表がされた場合、2つ目としては、小金井市以外の多摩25市が全て中止、または近隣市が中止となった場合、3つ目としては、市内においてクラスターなど集団感染者が発生し、式典を安全に執り行うことが困難と考えられる場合、以上3点を判断基準としたところである。

このような中、年明けに緊急事態宣言が再発動される状況となり、軒並み近隣市においても中止とする判断がされてきたことから、1月4日の午後に、市長、副市長、そして教育長の理事者とも協議し、会場開催は中止と判断した。

なお、中止を表明するに当たり、成人式実行委員の意見や考えをお伺いするために、同日、1月4日の夜に緊急にお集まりいただき、来られない方はZ o o mで参加していただくなど、急な参集にかかわらず、多くの方にお集まりいただき、市としての判断について御

理解いただいたところである。

周知については、1月5日に、市ホームページ及び市公式ツイッター、さらに報道機関にプレス発表し、対象新成人には1月6日付けではがきを送付している。

会場開催はかなわなくなったが、市長メッセージや新成人の言葉、恩師の方々からのお祝いメッセージ、FC東京及び日本郵政グループ女子陸上部の選手からのメッセージなど、式典当日に行う予定のものとはほぼ同内容のものを、1月10日に、成人の日実行委員の方による式典運営の下、収録し、編集作業など準備が整った後、新成人限定視聴で配信した。

さらに、一生に一度の思い出を何とかして新成人の皆様が形として残せないか、そのような思いから、ARフォトフレームを作成し、新成人の方限定で配信している。

また、本来であれば式典が実施される予定であった昨日1月11日に、式典会場であった宮地楽器ホールに職員を配置し、会場開催中止を知らずに、会場にいらっしゃった新成人の方などへの対応をさせていただいたところだが、当日は会場周辺において特段大きな混乱などは見受けられなかった。

冒頭、申し上げたとおり、新成人の門出をお祝いするために、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に施した上で、開催に向けて準備を進めていたが、昨今の状況から、新成人及び御家族をはじめ、市民の皆様の健康と安全を第一に考え、苦渋の決断ではあるが、会場での開催は中止とさせていただいた。せめてもの代替措置として、あまり時間がない中ではあったが、別の形の対応をさせていただき、小金井市で成人を迎えられた方々をお祝いしたことを改めて報告申し上げます。

以上である。

大熊教育長

ありがとう。

今、ちょっと確かめてみたら1,138件で、限定配信でこれだけの人たちに見てもらっているということは、新成人にもしっかり届いたのではないか。その意味では、これからの教育委員会の様々な施策をアウトリーチすることの重要性を示したのではないかとと思うので、今後もさらにそういう動画を配信することも考えていきたいと思う。

いずれにしても、短い時間でこれだけ生涯学習課の方々にやって  
いただいて、改めて御礼申し上げます。ありがとう。

何かあるか。

岡村委員 早く決断して連絡してもらいよかったと思う。新宿区などは、決  
定がぎりぎり、焦ってしまった人がいたとテレビなどで報道して  
いた。はがきをもらったりして、みんなが喜んでいらしたと思う。

大熊教育長 よろしいか。  
次に、報告事項3、今後の日程について、事務局より報告をお願い  
する。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。  
東京都市町村教育委員会連合会第3回常任理事会・理事会が書面  
開催に変更された。福元教育長職務代理人、よろしく願います。  
なお、理事研修会は中止になったので、御報告申し上げます。

続いて、令和3年第2回教育委員会定例会が、1月28日の木曜  
日、午後1時30分から、第二庁舎8階、801会議室で開催され  
る。

続いて、令和2年度市町村教育委員オンライン協議会が、2月1  
7日の水曜日にオンライン開催される。御希望の方は御出席をお願  
いする。

続いて、令和3年第3回教育委員会定例会が、3月30日の火曜  
日、午後1時30分から、第二庁舎8階、801会議室で開催され  
る。

また、日程表に記載はないが、同日、総合教育会議を開催する予  
定となっている。

続いて、令和3年第4回教育委員会定例会が、4月13日の火曜  
日、午後1時30分から、第二庁舎8階、801会議室で開催され  
る。

それぞれ御出席のほど、よろしく願います。

なお、緊急事態宣言下のため、予定を変更する場合があります。その  
際は、市民の皆様等には市ホームページで案内させていただく。

今後の日程は以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か御質問等はあるか。

今後、コロナの緊急事態宣言の状況を踏まえて、教育委員会もオンライン開催を視野に入れて検討していきたいと思うが、いかがか。適切に対応していきたいと思うので、よろしく願います。その際には、一応、傍聴席を後ろに設定する形で、こちら側にスクリーンを置いて、皆さんには出席していただいて開催していこうと考えている。すぐできるかどうかはちょっと分からないが、そのようなことも視野に入れていきたいと思うので、よろしく願います。

ほかに、よろしいか。

以上で、報告事項を終了する。

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって令和3年第1回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時44分